

国道6号広野町における除染作業結果のお知らせ

汚染状況重点調査地域に指定されている広野町は、「広野町除染実施計画」を策定し、除染作業に取り組んでおりますが、その除染対象である国道6号についても除染作業を進めておりました。

この度、国道6号の通学路区間の除染作業（H24.9実施）に引き続き、一般部の除染作業が終了しましたので、放射線量モニタリング結果について、お知らせします。

【除染作業の結果】（別紙参照：全延長7.3km）

- ・国道6号の広野町内の除染を実施しておりましたが、この度、H24.9に実施した通学路区間に続き、一般部区間の除染作業が終了しました。
- ・今回の除染により、歩道における表面線量率（1cm、遮へい体あり）は全ての測定点（N=86）で0.23 μ Sv/h以下※に低減することができました。
- ・空間線量率（高さ1m）については平均で36%低減し、全測定点（N=86）のうち53%が0.23 μ Sv/h以下まで低減することができました。
- ・なお、空間線量率（高さ1m）が0.23 μ Sv/hを上回る箇所については、広野町と連携し、今後の対応を検討していきます。

国道6号 広野町除染後の放射線量モニタリング結果

対象区分	空間・表面区分	除染前平均値 ()は最小～最大	除染後平均値 ()は最小～最大	低減率	測定 点数
歩道部	表面線量率 (表面1cm、遮へい体使用)	0.19 (0.07～0.42)	0.14 (0.06～0.23)	▲ 25%	86
	空間線量率 (高さ1m)	0.39 (0.15～0.77)	0.25 (0.13～0.42)	▲ 36%	

※0.23 μ Sv/h以下

広野町除染実施計画の目標「子どもが多く利用する施設は、早期に追加被ばく線量を年間1mSv（0.23 μ Sv/h）以下まで減少させることを目指す」より。

（参考）

【除染工事の取り組みについて】

国道6号の除染の実施にあたっては、東北地方整備局独自の要領を定め、除染の効率的・効果的な実施に努めました。

①. 厳密な測定

- ・100m毎に、車道、歩道、側溝について、測定。
- ・空間線量率（高さ1m）と、周囲からの影響を除いた路面等の表面線量率（高さ1cm、遮へい体あり）の両方を測定し、除染前後の効果を確認。

②. 効率的・効果的な実施

- ・ 一律に費用のかかる高圧洗浄などを行うのではなく、効果の高い堆積物除去を行い、事後の測定結果を見ながら追加の除染を検討するなど、より効果的・効率的な実施。

③. 速やかな公表

- ・ 利用者の皆さまに状況を知って頂くため、空間線量率、表面線量率の除染前後の全ての測定値を速やかに公表。

○国道6号除染工事の内容

平成24年度 国道6号広野地区除染工事

工事期間：H24. 8. 21～H25. 3. 25

実施区間：広野町 国道6号全線（延長7.3km）

実施内容：車道部除染（堆積物除去）

歩道部除染（堆積物除去）

側溝部除染（堆積物除去、高圧洗浄）

植樹帯除染（表土はぎ取り、覆土）

道路法面除染（除草）

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所 管理課

TEL 0246-23-2211（代表）